

巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑ 該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和5年1月14日(土)
トーク会場	めむろ一ど2階セミナーホール(市街地 午前の部)
対応が必要な事項	②総合体育館、プール建替えについての利用者意見について
担当部署	生涯学習課
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	1 即対応する(した) 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	【質問・意見内容】 ②プール、体育館の整備の件。町では任意の町民のアンケートは実施しているようであるが、実際の利用者の声を聞いていないのではないかと。料金設定に関しても、利用者の意見を反映しないまま、委員会にも提案されているように感じる。こういう進め方はどうなのか。 【対応内容】 本町の社会体育施設の整備につきまして利用料金に係ることは、令和4年10月5日～11月4日までを期間とし、また、総合体育館の改修に係ることは、令和4年12月28日～令和5年1月～27日の期間において、まちづくり意見募集(パブリックコメント)を実施していますとともに、総合体育館を御利用いただいている団体との意見交換も実施しているところです。 社会体育施設の利用料金につきましては、まちづくり意見募集時に長期利用券の取り扱い等について多くの御意見をいただいたことなどから、その御意見を踏まえ、施設の維持管理や近隣の類似施設も参考に、本町が定めます公共施設使用料設定の基本方針に基づき、料金の一部見直しを行っています。このことは、広報誌2月号や町ホームページにおいて皆様にお知らせしています。 皆様からいただきました御意見を参考に、今後も施設の維持管理等に努めてまいります。